

所管部課	総務部 職員課	部長	阿部 晴彦			
件名	東大和市障害者活躍推進計画について					
		区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>障害者の雇用の促進等に関する法律の改正により、国及び地方公共団体が率先して障害者を雇用する責務が明示された。厚生労働大臣が作成する指針に即して、「障がい者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取組に関する計画」を策定し、公表することが義務付けられたことに伴い、新たに策定するものである。</p> <p>策定に当たっては、市議会議長、教育委員会の各任命権者への意見聴取を行い、連名で策定するものである。</p> <p>(1) 主な内容 計画策定の目的、障害者雇用に関する課題、目標、取組内容</p> <p>(2) 計画期間 令和3年3月1日から令和8年3月31日</p> <p>(3) 影響及び効果 障害のある職員の仕事と生活の調和を図り、能力を発揮できる職場づくりを進めることができる。</p>						
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和2年12月 計画案の作成及び決定、各任命権者への意見聴取</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議後、速やかに策定の事務を進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。